

第六回飯舘村蕨平地区可燃性廃棄物減容化事業に係る協議会  
議事録要旨

日 時	平成 29 年 10 月 31 日 (火) 13 : 30 ~ 14 : 30		
場 所	飯舘村役場 2 階 第 1 会議室		
出席者	委員 ◎ : 会長	飯舘村	◎飯舘村長 菅野 典雄 ・蕨平行政区長 志賀 三男 ・蕨平行政区副区長 菅野 哲男 ・蕨平牧野利用組合長 志賀 毅 ・小宮行政区長 只野 耕太郎 ・長泥行政区長 嶋原 良友 ・飯舘村議会議員 高橋 孝雄 ・飯舘村行政区長会長 大越 憲一 ・復興対策課長 中川 喜昭 ・復興対策課除染対策係長 高橋 由文
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課主幹 富永 幸宏 ・相双地方振興局県民環境部長 米沢 修志
		環境省	・環境再生・資源循環局 特定廃棄物対策担当参事官室 参事官補佐 久岡 夏樹
		環境省 福島地方環境 事務所	・調整官 小野寺 秀明 ・減容化施設整備課長 小島 啓之 ・放射能汚染廃棄物対策第一課 首席廃棄物対策官 大川 裕 ・減容化施設整備課 課長補佐 境 道啓
	事務局	環境省福島地方環境事務所	
	事業者	仮設焼却施設 ・ IHI 環境・日揮・熊谷組廃棄物等処理業務共同企業体 (仮設焼却 JV) 仮設資材化施設 ・日揮・太平洋セメント・太平洋エンジニアリング・日本下水道事業団・農業食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター・農業食品産業技術総合研究機構中央農業研究センター特定共同企業体 (資材化 JV)	
議事要旨	<p>○第五回協議会議事録の確認について 委員から質疑はなく、第五回協議会議事録が承諾された。</p> <p>○事業者から運転状況の説明が行われた。</p> <p>①仮設焼却施設の運転状況報告</p> <p>②村道小宮－蕨平線道路修繕報告</p> <p>③焼却灰封入施設の概要</p> <p>○環境省から資材化施設について説明が行われた。</p>		

○質疑応答により、以下の点が確認された。

①道路修繕について

- ・委員から指摘のあった道路の損傷個所について対応を検討する。

②車両安全運転について

- ・冬場の車両運転には万全の注意を払うこと。

③作業員の被ばく管理について

- ・作業員の被ばく管理については、電離則に従って放射線管理及び被ばく管理をしっかりと実施している。

④仮設焼却施設の運転期間について

- ・仮設焼却施設の運営期間は平成30年秋までとしているが、飯舘村では家屋解体事業や除染ごみの処理があり最大2年間延長することを予定している。
- ・仮設焼却施設の機械は一般的に30年使用可能であり、2年間程度の延長であれば機能的に問題ない。

⑤仮設資材化施設について

- ・仮設資材化施設は目標達成ができ、平成30年3月で実証試験を終える予定である。

⑥中間貯蔵施設等への搬出について

- ・汚染土壌について中間貯蔵施設への搬出を開始しており、来年度の搬出計画については焼却灰も含めて飯舘村と協議し搬出を開始したい。

以上